

第 4 期岐阜県森林づくり基本計画策定に向けた
「岐阜県の森林・林業・木材産業の現状と課題」について（案）

令和 2 年 1 1 月

岐阜県林政部

<目次>

1. これまでの施策の評価	
1-1 「生きた森林づくり」	3
1-2 「恵みの森林づくり」	4
1-3 「100年先の森林づくり」	5
2. 県民の意見と岐阜県の森林・林業の現状	
2-1 県民の意見	6
2-2 森林資源の現状	7
2-3 木材流通の現状	10
2-4 木材産業の現状	11
3. 時代の潮流	
3-1 SDGs（持続可能な開発目標）	12
3-2 気候変動×防災、グリーンインフラ	13
3-3 地域循環共生圏	14
4. 次期森林づくり基本計画策定に向けた課題と対応	
4-1 森林づくりについて	15
4-2 林業・木材産業のあり方について	18
4-3 森林の新たな価値の創造について	23
5. 新たな施策の方向性	25

§ 1 これまでの施策の評価

1-1 「生きた森林づくり（植えて・育て・伐って・利用する資源循環型の森林づくり）」：第1期計画（平成19年度～）

◇木材の需要拡大対策

- 合板工場、大型製材工場、木質バイオマス発電施設の整備により、木材をA材からD材まで品質に応じて全て利用できる体制が整いました。
- 伐採された木材の約50%が、計画的に製材工場等に直接供給される体制が整備され、流通コストが軽減しました。
- 新たな県産材の需要先として、韓国・台湾・中国等への輸出量が約3倍に増加しました。

◇木材生産拡大対策

- 伐採事業地の集約化、路網整備、機械化等により、木材の生産性が向上し木材の生産量が約82%増加しました。
- 木質バイオマス発電施設の稼働により、森林内に放置されていた間伐材が搬出・利用されるようになりました。
- 「主伐・再造林」の推進に合わせて必要となる、苗木の生産体制が強化されました。

◇主な取組

○木材の需要拡大対策

- ・ 中津川市に合板工場を整備（H23 稼働）
- ・ 郡上市に大型製材工場を整備（H27 稼働）
- ・ 瑞穂市に木質バイオマス発電施設を整備（H26 稼働）
- ・ 工場への直送を進める岐阜木材ネットワークセンターが設立（H17）
- ・ 岐阜県産材輸出推進協議会を設立。海外展示会へ出展（H26～）

○木材の生産拡大対策

- ・ 事業地の集約化、機械化などにより計画的かつ低コストな木材生産を実現する健全で豊かな森林づくりプロジェクトの実施（H18～）
- ・ 産学官が連携し、技術開発等に取り組む、「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム」を設立（H26）
- ・ 下呂市に岐阜樹木育苗センターを整備（H28 稼働）

◇主な指標

項目名(単位)	平成19年度	令和元年度	増加率
木材生産量(千m ³)	314	573	82 %
木材の生産性 (m ³ /人・日)	3.42	5.39	58 %
森林技術者数(人)	1,145	936	- 18 %
木材製品輸出货量 (m ³)	698(H27)	2,037	192 %
苗木生産量(万本)	51	70	37 %



1-2 「恵みの森林づくり（守って、活かす、環境保全型の森林づくり）」の評価：第2期計画（平成24年度～）

- 自然と共生した新しい森林の活用とビジネスモデルを提唱する「恵みの森づくりコンソーシアム」に38の企業等が参画し活動しています。
- 「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、これまで手を入れられなかった水源林や里山林の整備、倒木の恐れのある危険木の除去などが進みました。
- 岐阜県内の水源林を守るため「水源地域保全条例」を策定し、約5万2千haの森林を水源地域に指定しました。
- 県内5ヶ所において「環境保全モデル林」を整備し、里山の新たな保全・活用を進めました。
- CSR(企業の社会的責任)やSDGs(持続可能な開発目標)の気運の高まりで、「企業との協働による森林づくり」が進みました。
- 平成24年度に策定した「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、拠点施設である「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター(morinos)」が整備され、木育指導者の育成等が進みました。

◇主な取組

- ・「恵みの森づくりコンソーシアム」を設立(H23)
- ・「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入(H24) ・「岐阜県水源地域保全条例」を制定(H24) ・「環境保全モデル林」を5ヶ所整備(H24～)
- ・「ぎふ木育30年ビジョン」を策定(H24)
- ・森林文化アカデミーとドイツ・ロッテンブルク大学が連携覚書を締結(H26)
- ・第39回全国育樹祭を開催(H27) ・第2期「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入(H29)
- ・「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター」がオープン(R2) ・「岐阜県水源地域保全条例」を改正(R2)

◇主な指標

項目名(単位)	平成24年度	令和元年度(※平成24年度からの累計)
里山林整備面積(ha)	240	3,593
危険木の除去(箇所)	17(H26)	400
水源地域指定面積(ha)	50,885(H25)	51,622
木育指導者養成数(人)	78	490
企業との協働による森林づくり地区数(箇所)	15	25

1-3 「100年先の森林づくり（生活に寄り添った地域ごとの望ましい森林への転換）」の評価：第3期計画（平成29年度～）

- 全ての民有林について**森林配置計画**が策定される見込みとなり、**100年先の望ましい森林の姿が明確になりました。**
- 森林配置計画に沿った森林整備が進みつつありますが、木材資源の平準化のために進めている「**主伐・再造林**」は、**計画の約4割**に留まっています。
- 市町村行政の支援等のため「**岐阜県地域森林監理士**」を**18人養成**し、市町村の体制支援に努めた結果、規模の大きな市では、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の円滑な運用体制が整いつつあります。

◇主な取組

○市町村において地域検討会を開催し、森林配置計画の策定を支援 （単位：ha）

		当初計画	策定見込み	※③④は①または②と重複して指定	
①木材生産林		203,000	199,170		
②環境保全林		457,000	483,974		
	③観光景観林	27,000	50,268	(木材生産林)	20,198
				(環境保全林)	30,070
	④生活保全林	43,000	17,024	(木材生産林)	4,575
				(環境保全林)	12,449
	③と④の重複	—	2,750	(木材生産林)	1,273
				(環境保全林)	1,477

○環境保全林の針広混交林化検討のため調査区域を県下5ヶ所（本巣市、揖斐川町、八百津町、中津川市、高山市）に設置し、施業の効果を検証



高山市試験地(定性間伐区)
植生回復調査状況(1m×5m)



本巣市試験地(列状間伐区)
植栽木(25本)生育調査状況

○市町村行政の支援や、民有林経営の助言等を行う
地域森林監理士の養成研修、認定試験を実施

◇主な指標

項目名(単位)※累計	平成29年度	令和元年度 (※平成29年度からの累計)
「100年の森林づくり計画」策定割合 (%)	55.3	97.3
環境保全林整備面積 (ha)	1,725	5,362 ※
観光景観林整備面積 (ha)	97	427 ※
再造林面積 (ha)	168 (計画 345)	480 (計画 1,095) ※
「岐阜県地域森林監理士」認定者数 (人)	5	18 ※

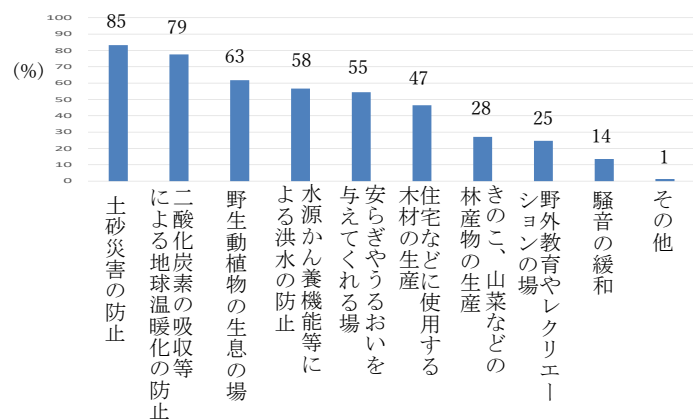
§ 2 県民の意見と岐阜県の森林・林業の現状

2-1 県民の意見

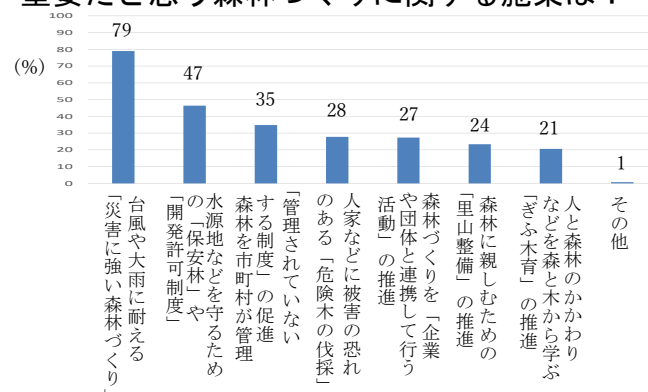
- 県政モニター（注1）へのアンケートの結果、**森林の役割**は、「土砂災害の防止」（83%）や「地球温暖化の防止」（78%）など、**森林の公益的機能（注2）の発揮に関するニーズが高い**という結果でした。
- **重要だと思ふ森林づくりの施策**では、「**災害に強い森林づくり**」が79%と最も高く、**林業振興施策**では、「**技術者の育成・確保**」（57%）が最も高いという結果でした。

◇県政モニター調査結果

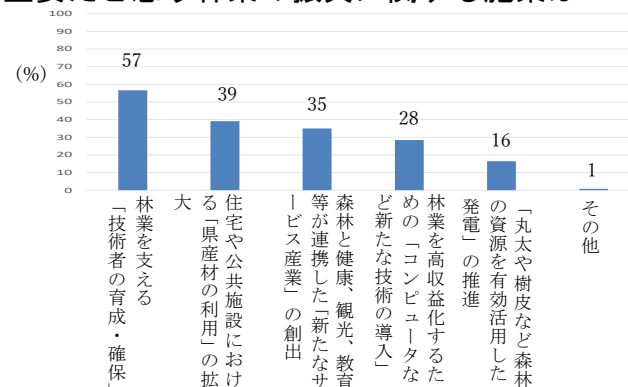
Q 1. 重要だと思ふ森林の役割は？（複数回答）



Q 2. 重要だと思ふ森林づくりに関する施策は？（複数回答）



Q 3. 重要だと思ふ林業の振興に関する施策は？（複数回答）



注 1：県政モニター調査

県内在住の一般公募や無作為抽出の承諾者で、県政に関するアンケート等にご協力いただける方（県政モニター）を対象とした調査。今回は令和2年8月に715名から回答。

注 2：森林の公益的機能

森林の機能のうち、洪水や土砂崩れ等を防ぐ防災機能（下流部における災害防止）、地球温暖化防止機能、生物多様性の保全機能、水源かん養機能等をいう。

2-2 森林資源の現状 その1

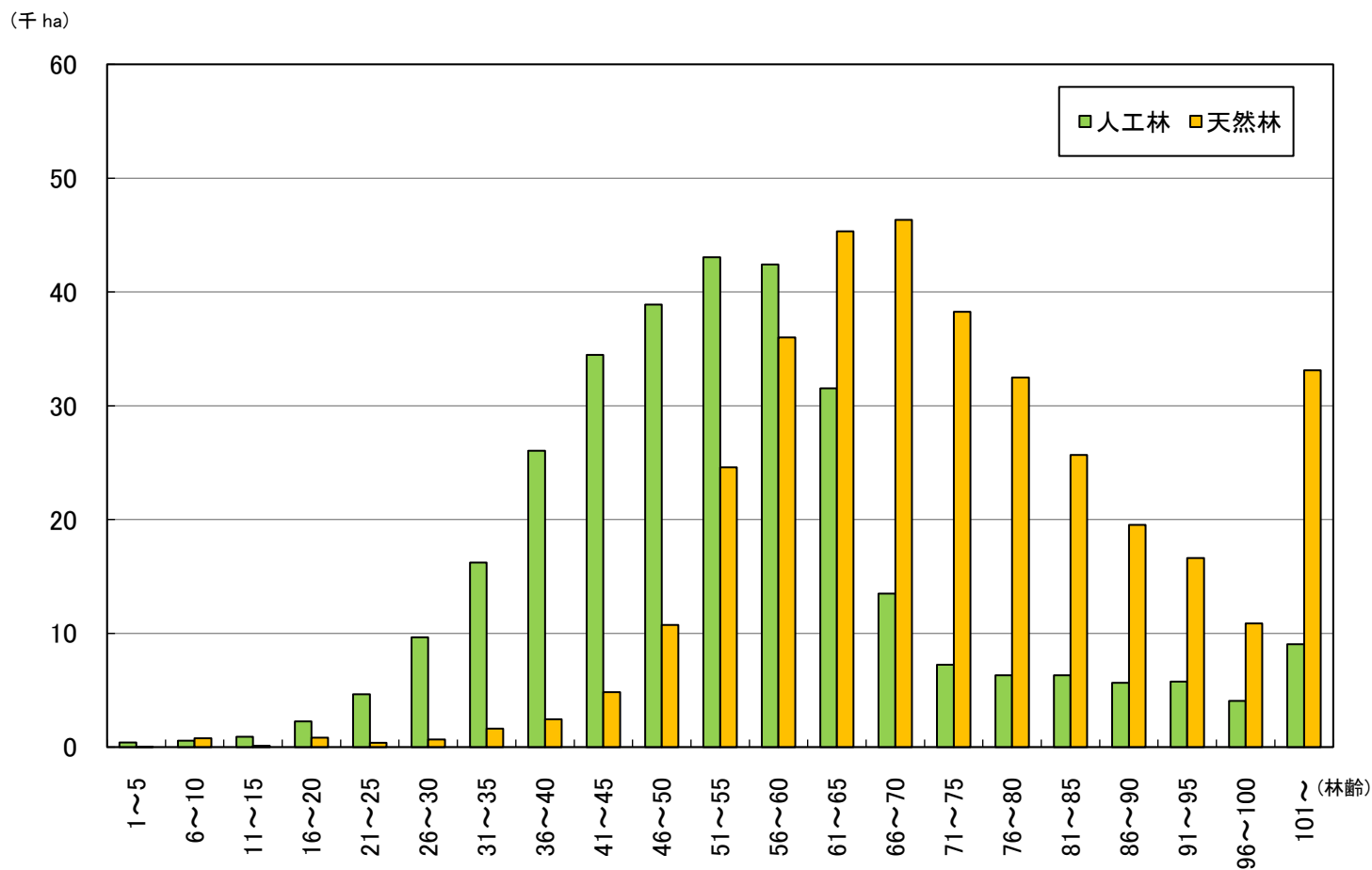
- 岐阜県の森林面積は、86.2万 ha（全国第5位）で、県土面積の81%（同第2位）を占めています。
また、森林蓄積は1.79億m³（同第8位）となっており、全国でも有数の森林県です。
- 民有林の人工林は51～55年生（11齢級）、天然林は66～70年生（14齢級）をピークとした面積分布となっています。

森林面積
86.2万 ha
全国5位

森林率
81%
全国2位

森林蓄積
1.79億m³
全国8位

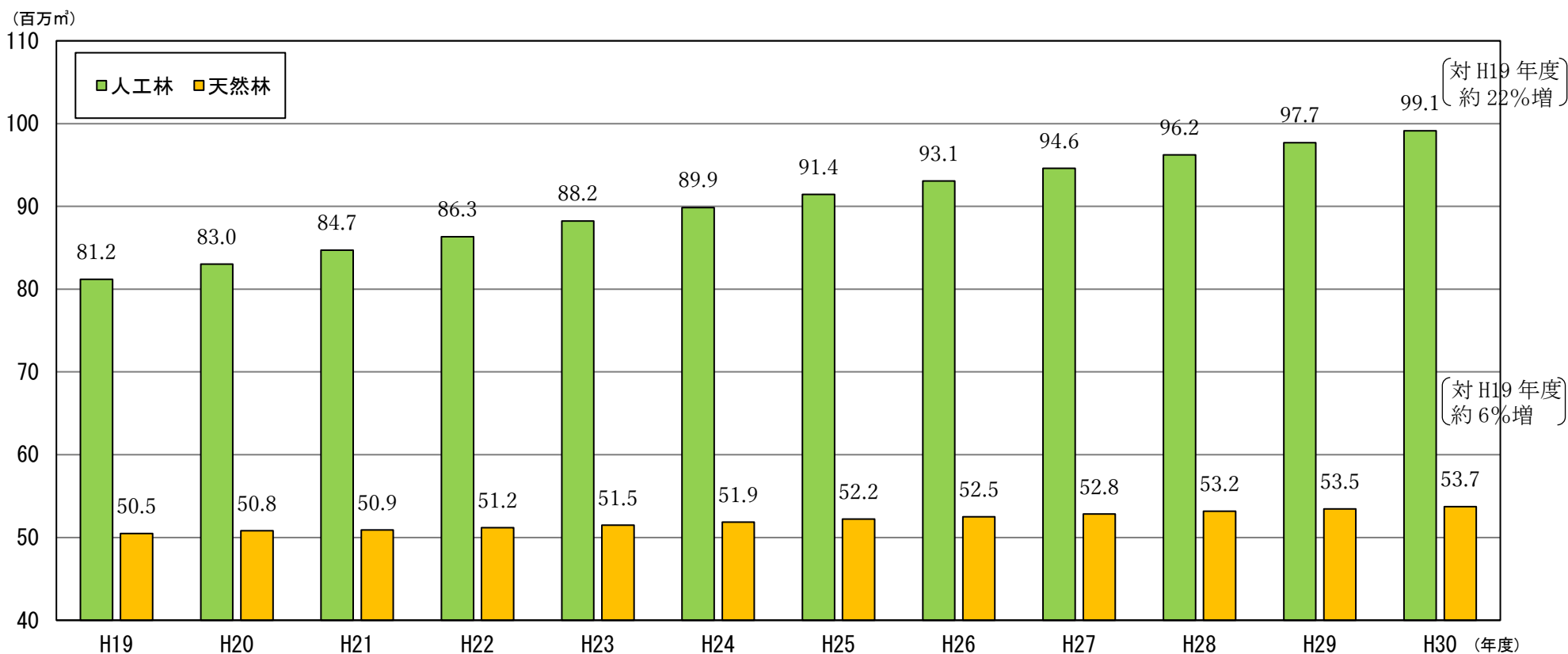
◇民有林の人工林・天然林の齢級別面積（平成30年度）



2-2 森林資源の現状 その2

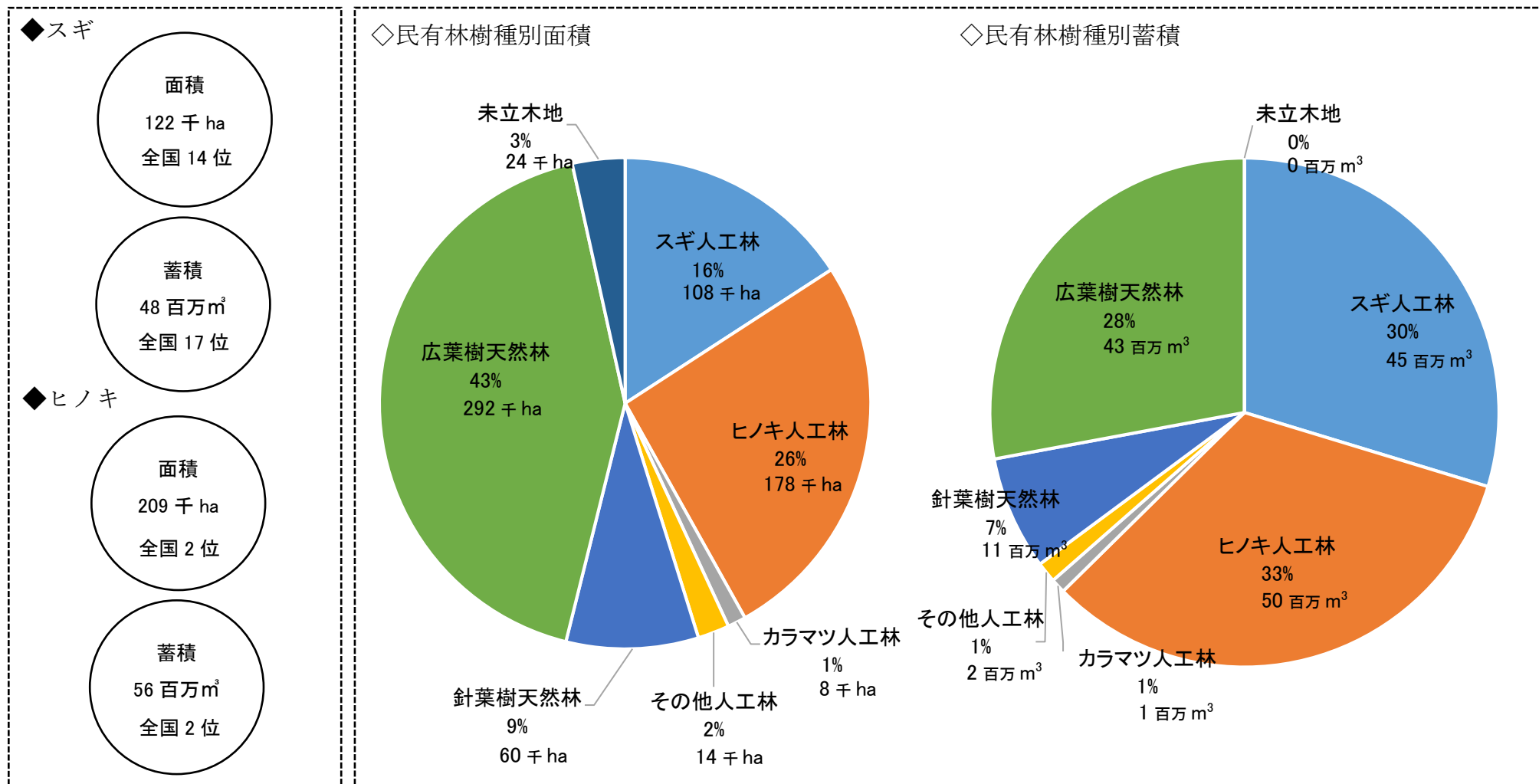
- 民有林の最近の蓄積は年間約 180 万 m³増加しており、年間木材生産量（令和元年：57.3 万 m³）を大きく上回っています。
- 人工林、天然林ともに蓄積は増加していますが、人工林の方が蓄積の増加量は大きくなっています。

◇民有林蓄積の推移



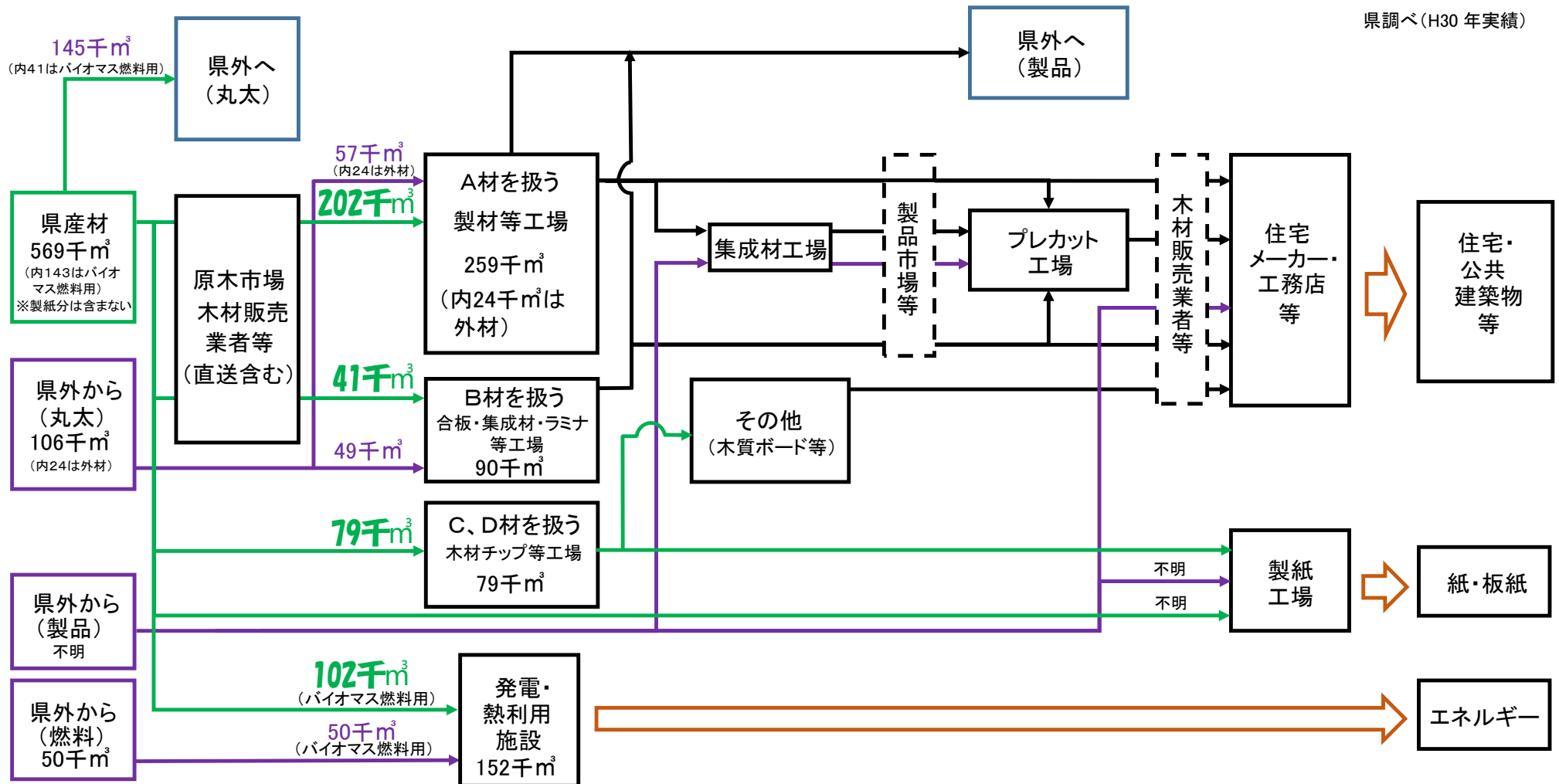
2-2 森林資源の現状 その3

- 民有林の樹種別面積は、広葉樹天然林が最も大きく、続いて、ヒノキ人工林、スギ人工林の順になっています。
- 蓄積は、ヒノキ人工林が最も多く、続いて、スギ人工林、広葉樹天然林の順になっています。



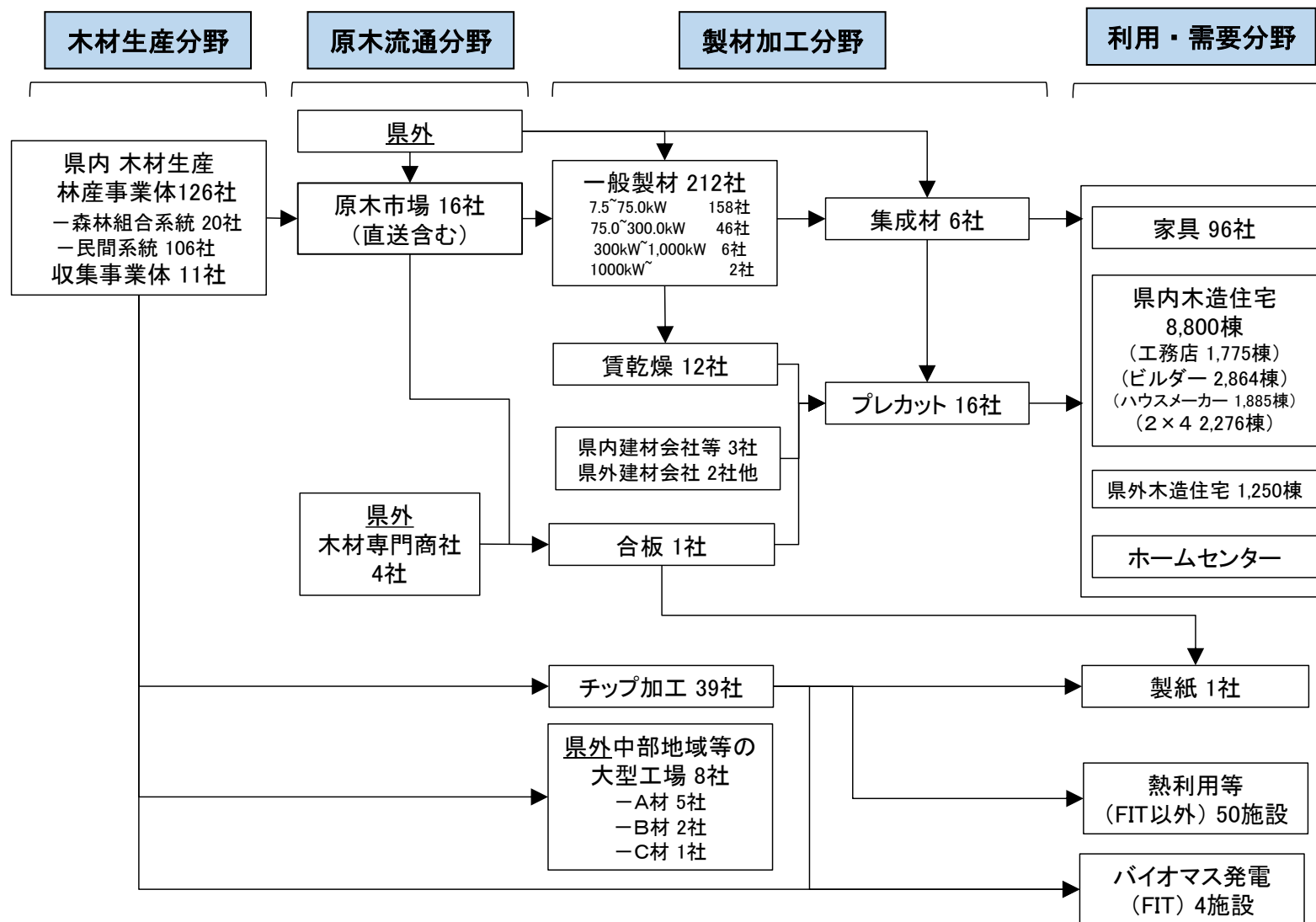
2-3 木材流通の現状

- 県内の木材生産量（平成30年）は569千 m^3 で、このうち県内で424千 m^3 消費され、県外へ145千 m^3 移出されています。一方で、県内で消費されるA材の2割、B材の5割が県外から供給されています。
- 製材工場、合板工場、チップ工場などにより、木材の品質に応じた加工が県内で行われ、需要者に供給されています。
- 製材品、合板等、多くの部材はプレカット工場で加工され、建築現場に納入されています。



2-4 木材産業の現状

- 林産事業体 126 社、原木市場 16 社を始め、県内外の多くの企業が県産材の生産、流通、加工、そして利用に関わっています。
- 製材工場数は 212 社(全国 1 位)ですが、中小規模の工場が多く、1 工場あたりの原木消費量は全国平均の 3 分の 1 程度です。
- 木材生産分野では上位 5 社で全体の 3 割程度を生産しており、製材加工分野では上位 5 社で全体の 4 割程度を消費しています。



§ 3 時代の潮流

3-1 SDGs (持続可能な開発目標)

- SDGs は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための、2030年までに解決すべき17の目標です。
- 全17の目標のうち、森林・林業・木材産業に関連するものは14目標あります。
- 森林・林業・木材産業においては、SDGsの根幹的な考え方である「持続可能性」を実現するために「経済と環境のバランスへの配慮」が求められています。

◇SDGsと森林施策との関係

SDGsの目標	関係する森林・林業施策	県の進める森林・林業施策例
1 貧困をなくそう		
2 飢餓をゼロに	持続的な形の食糧生産	キノコなど特産林産物の生産体制、販路拡大の強化
3 すべての人に健康と福祉を	健康増進	森林空間を活用した健康増進、樹木系のアロマオイル
4 質の高い教育をみんなに	森林環境教育・木育	ぎふ木育の推進（ぎふ木遊館、森林総合教育センター）
5 ジェンダー平等を実現しよう	女性参画の促進	女性林業技術者の確保・育成、林業女子会の活動
6 安全な水とトイレを世界中に	水を育む	水源林の指定・保全・整備、森林の整備による水源涵養機能の増進
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	再生可能エネルギー	木質バイオマスエネルギーの利用促進
8 働きがいも経済成長も	山村での雇用創出、人にやさしい木質空間	森林技術者の確保・育成、林業事業体の労働環境の改善、県産材住宅
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	イノベーション	低コスト林業・スマート林業等の技術革新、木材の新たな用途開発
10 人や国の不平等をなくそう		
11 住み続けられるまちづくりを	都市と農村の交流による地域の活性化	山村地域の活性化、サテライトオフィス、持続可能な森林経営の推進
12 つくる責任 使う責任	持続可能な生産・消費形態、新産業の創出	県産材の利用促進、森林サービス産業の創出・育成
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動の緩和	炭素の塊である木材の利用促進、木質バイオマスエネルギーの利用促進
14 海の豊かさを守ろう	豊かな海づくり	森林の保全、持続可能な森林経営
15 陸の豊かさを守ろう	生物多様性	持続可能な森林経営
16 平和と公正をすべての人に		
17 パートナリシップで目標を達成しよう	パートナーシップによる森林の持続可能性の確保	県民・企業との協働による森林づくり

◇気候変動×防災に関する共同メッセージ

- 令和2年6月30日に、環境大臣と内閣府特命担当大臣（防災）の連名で発表されたメッセージ。
- 近年、豪雨や台風等の気象災害が激甚化、頻発化していることから、自然の性質を活かして災害をいなししてきた古来の知恵にも学びつつ、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める「適応復興」の発想を持ち、「災害をいなし、すぐに興す」社会を目指す。
- 災害をいなす土地利用の見直しと地域づくりに関する古来の知恵に学び、「自然が持つ多様な機能を活用して災害リスクの低減等を図る」「グリーンインフラ」や「生態系を活用した防災・減災」の取組を本格的に実行すべきである。

◇グリーンインフラ

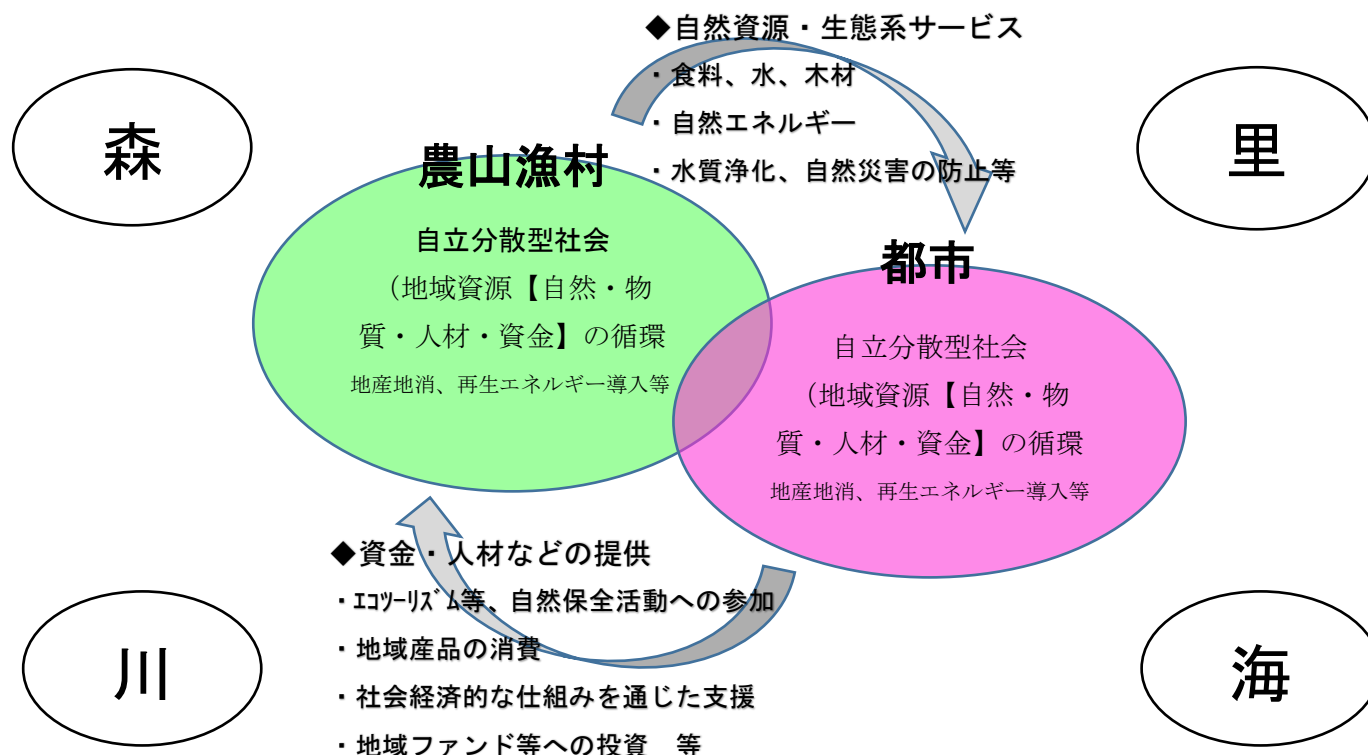
- 米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本として、1990年代後半から欧米を中心に推進。
- 日本では、平成25年頃から国土交通省が推進しており、「自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方」のこと。
- グリーンインフラを取り巻く主な議論（抜粋）
 - ・ 持続可能な社会の形成の観点から、自然環境を保全・再生するのみならず、自然環境を我が国が抱える課題解決の一手段として積極的に活用していく必要。その際、自然環境の多面的な機能を使いこなすという視点が重要。
 - ・ 防災・減災の手法として、人工構造物と生態系インフラストラクチャーの双方の利点・欠点を勘案し、前者を後者の代替的な、あるいは相補的な手法として検討・評価し、土地利用や自然再生の計画等に積極的に導入すべき。
 - ・ グリーンインフラは、グレーインフラ（コンクリート構造物）と対立するものではなく、双方の特性を踏まえ適切な組み合わせが必要。
- 自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応していくことを通して、持続可能な社会や自然共生社会の実現、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資に貢献するという考え方が重要。
- これまでは、都市部での対応に議論を集中させてきたが、「地方の森林保全を疎かにしてきたため、自然災害に適応できなくなった」。健全な自然資本財を維持することで都市も守られる。

◇地域循環共生圏

- 第5次環境基本計画（2018年4月閣議決定）において、「SDGs」や「パリ協定」といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方を活用した「地域循環共生圏」を提唱。
- 各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。
- 農山漁村も都市も活かす、我が国の地域の活力を最大限に発揮する構想であり、各地域での実践によりSDGsやSociety5.0の実現にもつながる。

○各地域がその特性を生かした強みを発揮

- 地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
- 地域の特性に応じて補完し、支え合う



§ 4 次期森林づくり基本計画策定に向けた課題と対応

4-1 森林づくりについて (1) 災害に強い森林づくりについて

- 近年、集中豪雨の頻発など異常気象による災害の激甚化が懸念されており、県民の安全で安心な暮らしを支える森林の働きの重要性はますます高まっています。
- 県では、平成18年度より「災害に強い森林づくり」を進めており、その成果として民有林人工林のうちの約38%において1回以上の間伐が実施されました。しかし、地域によって進捗に差があるようです。
- 今後は「グリーンインフラ」の考え方をより強く意識し、山地災害防止機能を高める森林の整備（ソフト）と、治山事業等の土木的手法（ハード）を適切に組み合わせて、防災・減災対策につなげる取組が必要となるのではないのでしょうか。

◇平成30年7月豪雨と令和2年7月豪雨の雨量比較

平成30年7月豪雨		令和2年7月豪雨	
郡上市ひるがの	1,214.5mm	下呂市萩原	1,810.0mm
郡上市長滝	1,193.5mm	高山市船山	1,409.0mm
関市板取	1,161.0mm	郡上市ひるがの	1,372.5mm
本巣市樽見	1,142.5mm	関市板取	1,220.5mm
白川村御母衣	912.5mm	郡上市八幡	1,180.5mm
下呂市萩原	885.5mm	郡上市長滝	1,178.5mm

◇公共土木施設等の被害に係る比較

	平成30年7月豪雨		令和2年7月豪雨	
山地	61箇所	2,569百万円	44箇所	2,426百万円
林道	280路線	1,464百万円	218路線	1,570百万円
計	341	4,033百万円	262	3,996百万円

◇近年発生した山地災害（10億円以上被害があった年次）

平成30年（7月豪雨災害等） 72箇所 被害額：約28億円
 平成26年（8.15～18豪雨災害等） 84箇所 被害額：約20億円
 平成23年（8.22～25豪雨災害等） 127箇所 被害額：約39億円

◇民有林のうち人工林の間伐実施率（H18～H30の13年間）

農林事務所	民有林人工林面積※1	間伐実施率
岐阜	19,238ha	46%
西濃	9,106ha	37%
揖斐	18,012ha	30%
中濃	19,176ha	52%
郡上	46,179ha	44%
可茂	31,999ha	36%
東濃	10,231ha	21%
恵那	43,883ha	38%
下呂	31,819ha	38%
飛騨	56,418ha	30%
計	286,071ha	38%

※1：森林整備センター（国）所管分は除く

平成22年（7.15豪雨災害等） 109箇所 被害額：約19億円
 平成21年 60箇所 被害額：約12億円
 平成20年 48箇所 被害額：約19億円

4-1 森林づくりについて (2) 森林づくりの方向性について

- 第3期森林づくり基本計画において、100年先に向けて望ましい森林の姿を示す「森林配置計画」の策定を進めた結果、岐阜県の気候や地形などの自然条件、生物多様性や資源量等の諸条件による理想的な森林の姿が明確になりました。
- SDGsの考え方に寄り添えば、木材生産林であっても、森林の持続可能性を順守することは必要ではないでしょうか。
- そのため、環境保全林や木材生産林など4つに分類された森林を、どのような方針のもとで森林づくりを行っていくかを県民に分かりやすく示すことが必要です。

◇100年先の望ましい森林の配置計画面積

- ①木材生産林： 199,170 ha
- ②環境保全林： 483,974 ha
- ③観光景観林： 50,268 ha
- ④生活保全林： 17,024 ha

SDGsの考え方を基本に、それぞれの森林づくりの方向性と「施業指針」を示すことが必要

◇森林づくりの理念について

○岐阜県森林づくり基本条例（平成18年5月21日施行）で示されている森林づくりの方針

第3条 森林づくりは、(森林の有する多面的機能)にかんがみ、揺るぎない長期的な展望に立ち、県、市町村、県民等の協働により、次に掲げる方針に基づいて将来にわたり持続的に行われなければならない。

(1) 健全で豊かな森林とすること。(2) 林業及び木材産業を振興すること。(3) 人づくり及び仕組みづくりを推進すること。

○森林・林業基本法（最終改正：平成20年5月23日）では

第2条 森林については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されることが国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできないものであることにかんがみ、将来にわたって、その適正な整備及び保全が図られなければならない。

○森林法（最終改正：平成26年6月13日）では

第1条 この法律は、森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定めて、森林の保続培養と森林生産力の増進とを図り、もって国土の保全と国民経済の発展とに資することを目的とする。

○世界的な森林づくりの理念の例

「恒続林思想」：ドイツの林学者メーラー（1860年～1922年）が提唱した、森林は林地と林木、それ以外の様々な生物の有機的関係の健全な調和に基づいて維持されるという「健全なる森林有機体の恒続」を根本思想とする考え方。

4-1 森林づくりについて (3) 森林経営の担い手について

- 山村地域では人口減少が進み、不在村若しくは所有者不明の森林が増加し、一部の森林所有者は森林の経営意欲を失っています。そこで、平成30年5月、経営管理が適切に行われていない森林について、市町村が仲介役となり、地域の民間事業者と連携しながら森林管理を進める「森林経営管理法」が制定され平成31年4月に施行されました。
- この法律では、所有者に経営管理の責務があることを明確化したうえで、民間事業者等に委託しない森林については、市町村が自ら経営管理を行い、森林の適正な経営管理を確保することとしています。
- したがって今後は、森林経営の担い手は、「森林所有者」、「委託を受けた民間事業者」、「市町村」の3者になることを踏まえた支援策を検討していく必要があります。
- 併せて、森林所有者に経営意欲を高めてもらう方策が必要です。

◇岐阜県の地籍調査実施率（令和元年度末）

17.5% うち林地 16.3% （全国 52% うち林地 45%）

◇所有者不明土地問題研究会（平成29年12月13日）

2016年時点で存在している全国の所有者不明土地約410万ha、率にして20.3%

◇不動産登記簿における相続未了土地調査（平成29年6月6日 法務省）

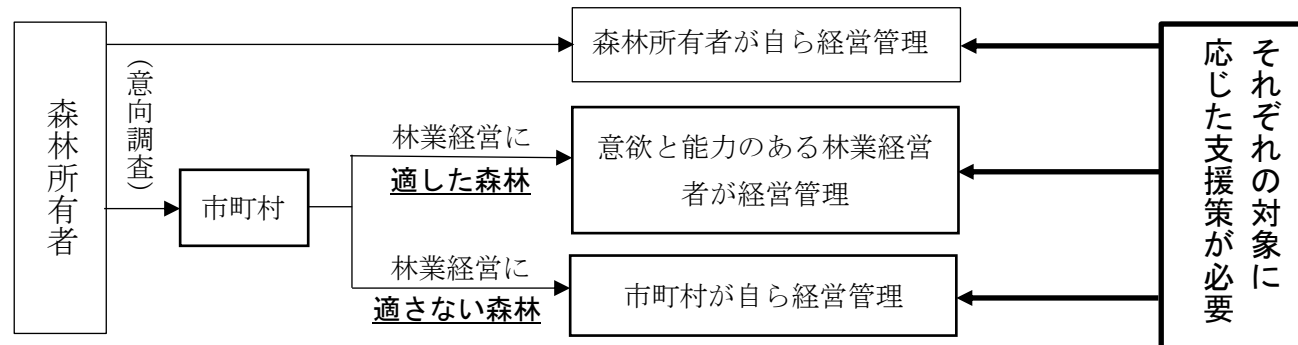
全国10ヶ所約10万筆について、最後の登記から50年以上経過している割合：大都市（6.6%）、大都市以外（26.6%）

◇森林経営管理法（平成30年）

第3条 森林所有者は、その権原に属する森林について、適切に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない

2 市町村はその区域内に存する森林について、経営管理が円滑に行われるようこの法律に基づく措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする

○「森林経営管理法」が想定する経営管理の担い手



4-2 林業・木材産業のあり方について (1) 木材の需要について

- 岐阜県原木需要量のうち、県産材需要量は平成30年の424千m³から5年後には624千m³と約1.5倍に増加する見込みです。
- 令和5年の岐阜県内の品質別需要量の割合は、令和7年の国の品質別目標値の割合と比較すると、A材の需要は8ポイント低いに対し、**D材（バイオマス用）は17ポイント高く、アンバランス**となっています。
- 森林資源を無駄なく、より付加価値が付くように利用するためには、品質（A・B・C・D材）に応じた需要をバランスよく確保する必要があります。そのためには、**A材、B材の需要拡大に積極的に取り組む必要があるのではないのでしょうか。**

◇岐阜県原木需要見込み（県産材流通課推計）

（単位：千m³）

区分	平成30年 原木生産量	平成30年 原木需要量		5年後原木需要量			国が示す目標値の品質別割合（R7目標）
		全体	うち県産材	全体	うち県産材	品質別割合	
A材	248	259	202	299	242	39%	47%
B材	86	90	41	108	75	12%	16%
C材	92	79	79	79	79	13%	16%
D材	143	152	102	278	228	37%	21%
合計	569	580	424	764	624	100%	100%

A・B材の需要拡大が必要

◇県内のF I T関係の木質バイオマス発電施設

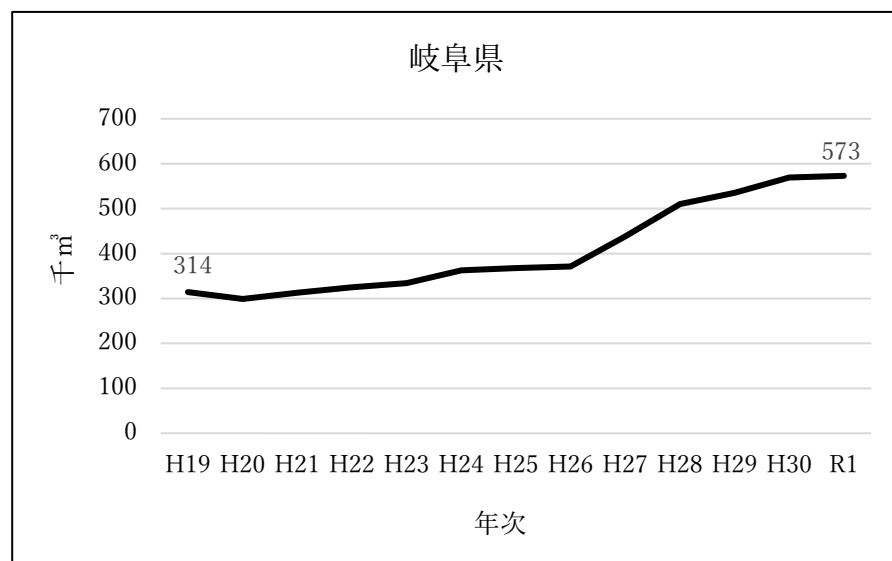
所在地	稼働時期	事業主体	発電量(kw)	県産未利用材使用計画量(t)
白川町	H16	東濃ひのき製品流通協同組合	600	110,055
川辺町	H19	川辺バイオマス発電(株)	4,300	
瑞穂市	H26	(株)岐阜バイオマスパワー	6,250	
	R2	(株)岐阜バイオマスパワー第2	6,800	
高山市	H29	飛騨高山グリーンヒート(合)	180	63,400
土岐市	R3 予定	(株)グリーン発電土岐	7,100	
美濃加茂市	R4 予定	(株)佐合木材	7,100	
神戸町	R4 予定	ぎふ西濃グリーンパワー(合)	7,500	
計				173,455

今後も新たな建設計画が有り
D材の需要は益々増大

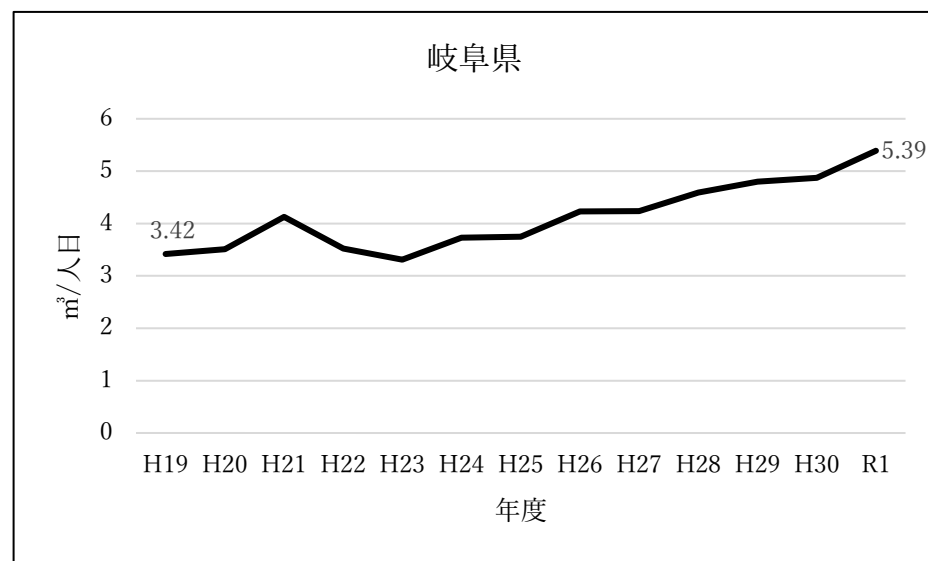
4-2 林業・木材産業のあり方について (2) 木材の供給について

- 岐阜県の木材生産量は、平成19年の314千 m^3 から令和元年の573千 m^3 と、約1.8倍に増加しました。
- それらの生産を支えたのは、木材生産を担う森林技術者の増加(約17%増)と、木材生産性の向上(約58%増)でした。
- 全国的な人材不足により、森林技術者の大幅な増加が見込めない現状において、間伐などの森林整備を適切に行うとともに、木材生産量を増加させるためには、森林技術者を減少させないための一定数の確保と、ICT化、機械化など技術革新による木材生産性の向上に積極的に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

◇木材生産量の推移



◇木材生産性の推移



◇森林技術者数の推移

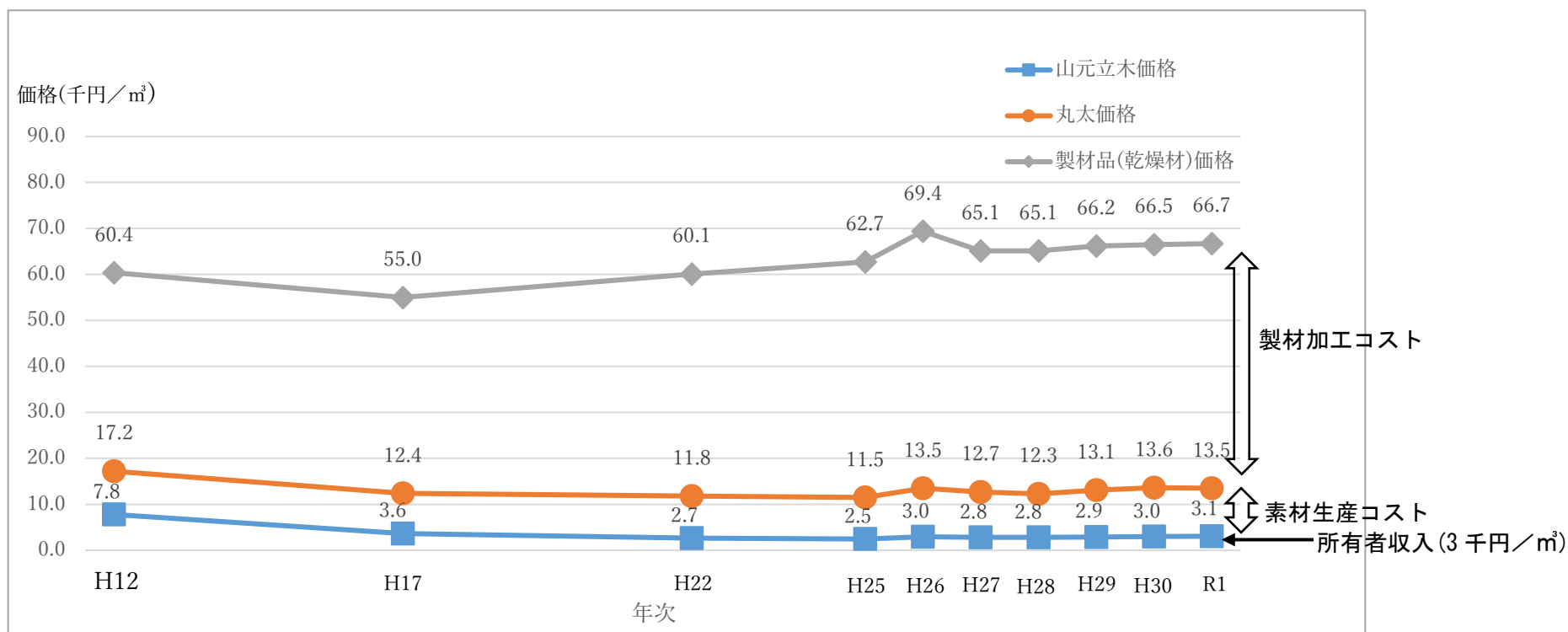
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	対H19年比
総人数	1,145	1,156	1,162	1,166	1,161	1,109	1,097	1,029	947	930	932	940	936	82%
うち木材生産技術者数	652	671	657	751	892	836	839	796	785	739	722	772	764	117%

※木材生産技術者数は林業労働力調査の「伐木・造材・集材」の業務に従事した人数

4-2 林業・木材産業のあり方について (3) 山元への利益還元について

- 森林所有者が手にする利益（山元立木価格）は、「丸太価格」から「原木生産コスト」を差し引いた額となり、H30ではスギで約3000円/m³、ヒノキで約6500円/m³となっています。これが50年以上木を育てた成果です。もし、業界全体でコストを分配できるならば、山元への利益還元額は、「製品価格」から「素材生産コスト」「流通コスト」「製材加工コスト」を差し引いた額となります。
- 直近の製品価格は、スギ正角は6万円から7万円、ヒノキ正角は8万円から9万円の間で推移し、大きな変動はありません。
- 山側から製材工場等への直送が増えており流通コストの低減は進んでいますが、製材工場等の大規模化や製材機械等の高性能化が進む一方で、乾燥・仕上げコストの増加等により加工コストの大幅な低減は進んでいません。
- 山元への利益還元には、業界全体の理解、原木生産・流通・加工コストの更なる低減、原木購入量の安定化と価格の維持が必要です。

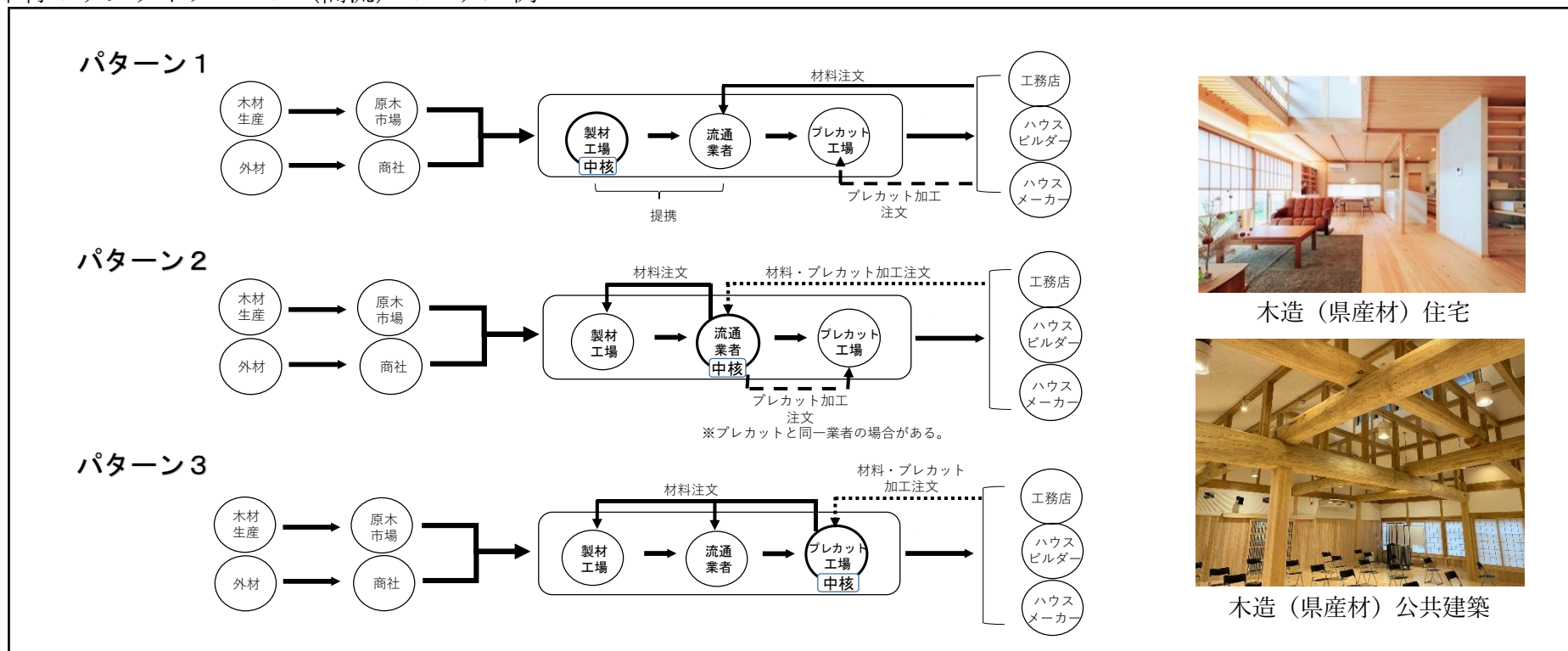
◇スギの立木価格、丸太価格、製材品価格の推移（全国）



4-2 林業・木材産業のあり方について (4) 木材サプライチェーンの構築について

- 岐阜県には、原木流通分野では森林組合連合会が核となり県内生産量の4割をカバーするものや、製材加工分野では郡上市の長良川木材事業協同組合が核(約70千m³)となった大型のサプライチェーンばかりでなく、「多品種少量生産」を担うような様々な木材サプライチェーンが存在します。製材加工分野では、「製材工場」、「製品流通事業者」、「プレカット工場」のいずれかが核となるものに大別されるようです。
- サプライチェーン構築のメリットは、消費者の「需要情報」を流すことにより、無駄な生産を排除し全体の効率を高めることにありますが、現実には「情報」の流れに対して迅速に対応できる体制が山側に整っていないと感じている者も多いようです。
- 県内の既存のサプライチェーンの多くは、必ずしも県産材を中核に扱っていないことから、県産材をより多く扱ってもらえるような支援が必要ではないでしょうか。

◇木材のサプライチェーン(商流)のモデル例



木造(県産材)住宅



木造(県産材)公共建築

4-2 林業・木材産業のあり方について (5) 木材の需給調整について

- 木材は自然生産物なので、木材の伐採から加工、プレカットを経て、住宅の建築現場に届くまでには、約4~8ヶ月の期間を要します。それが「必要な時に必要な部材が購入できない」という課題に直結しています。今後は木材生産工程の短縮が必須です。
- スギと比較して需要の少ないヒノキの価格が急落（H19から約3割下落）しています。
- 新型コロナウイルス感染症等で市場の需要が急激に減少し、価格が大幅に下落することがありました。これは、山側が供給量を調整する機能を持っていないことが一つの原因でした。そのため、業界全体で、需要に応じた供給をコントロールする機能（ストック機能）を持たせることを検討する必要があるのではないのでしょうか。

◇原木の生産から製品になるまでの標準的な処理期間

（木材生産工程）注：3haの森林を搬出間伐し120~150m³を生産することを想定

工程	立木調査	伐採計画	（作業道開設）	伐採・搬出	中間土場・市場保管	市場から工場へ	木材生産工程計
日数	1日	1日	5~10日	60~90日	15日~30日	15日~30日	97日~162日

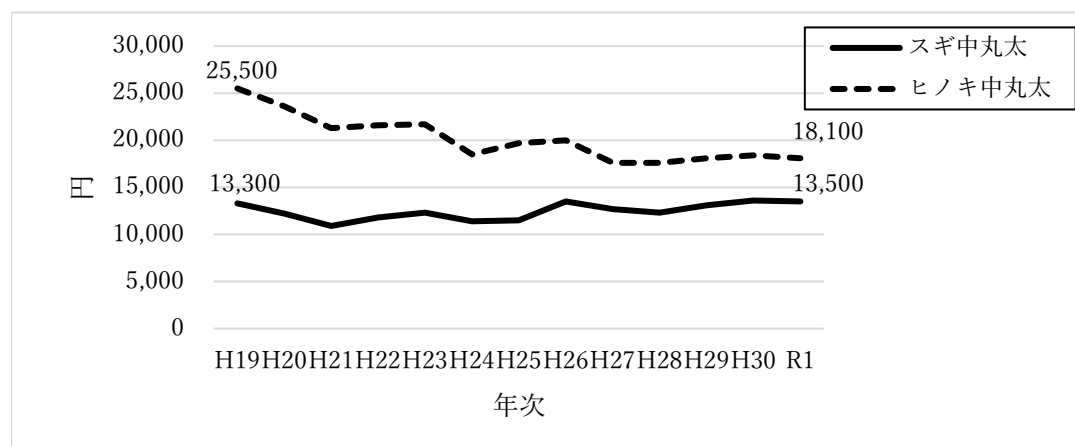
短縮が必要



（製材加工工程）注：約20m³の材料を想定

工程	製材	乾燥	養生	仕上げ	製材工場からプレカット工場へ	プレカット	プレカット工場から現場へ	製材加工工程計
日数	1~2日	7~12日	3~30日	2~3日	1日~7日	2~7日	2日~10日	18~71日

◇丸太価格の推移（全国）



中間土場



製品倉庫

4-3 森林の新たな価値の創造について (1) 森林サービス産業

- 新型コロナウイルスの感染拡大による都市住民の健康志向の高まりから、都市型（室内）の活動が見直され、自然を生かした野外活動、サテライトオフィス、移住定住等が注目されています。
- 山村地域では、第一次産業を中心に産業の停滞や若者の流出が続いており、都市部のニーズに対応できる施設や体験メニュー等を持たず、収益を生む構造が構築されていません。
- 豊かな価値を有する森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用することで、山村地域に新たな雇用と収入機会を生み出す、森林サービス産業に取り組む必要があるのではないのでしょうか。
- そのため、市町村と連携し地域で頑張る民間事業体を育成するため、人材育成、普及啓発資材の開発、拠点施設の整備等への支援が必要です。

◇森林サービス産業とは

人口減少・高齢化社会を迎える中で、関係人口創出・地方創生を促進するため、豊かな価値を有する森林空間を健康、教育、観光等の多分野で活用することで収入と雇用を生み出す新たな産業。

※創出・推進が期待される組み合わせパターン

森林空間（山村地域）×「企業の健康経営・働き方改革の実施、企業の研修・教育、遊び・スポーツ、癒し、幼児教育等」

◇白川村での取組事例

※令和2年度林野庁補助事業「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業（テーマ：企業の健康経営分野）

事業主体：NPO法人白川郷自然共生フォーラム、白川郷まるごと体験協議会

連 携：白川村

実施場所：トヨタ白川郷自然学校

取組内容：企業の健康経営のため、森林、食事、温泉等を活用したプログラムの開発等

(1) 企業の健康経営担当者等向けのモニターツアーの開催（1泊2日）

森を歩く運動療法を取り入れた健康増進ウォーキング（専門ガイド付き）、
メンタルヘルス予防・改善のため睡眠の質を計測、保健師による健康相談、
健康志向の食事の提供、ヨガ体験、温泉でリフレッシュ等

※白川村が健康増進を目的として整備したウォーキングコースを活用（3コース）

(2) 村内関係者（宿泊施設等）を対象としたワークショップの開催

(3) 企業向けパンフレット作成、健康経営を推進する企業や健康保険組合への営業活動等

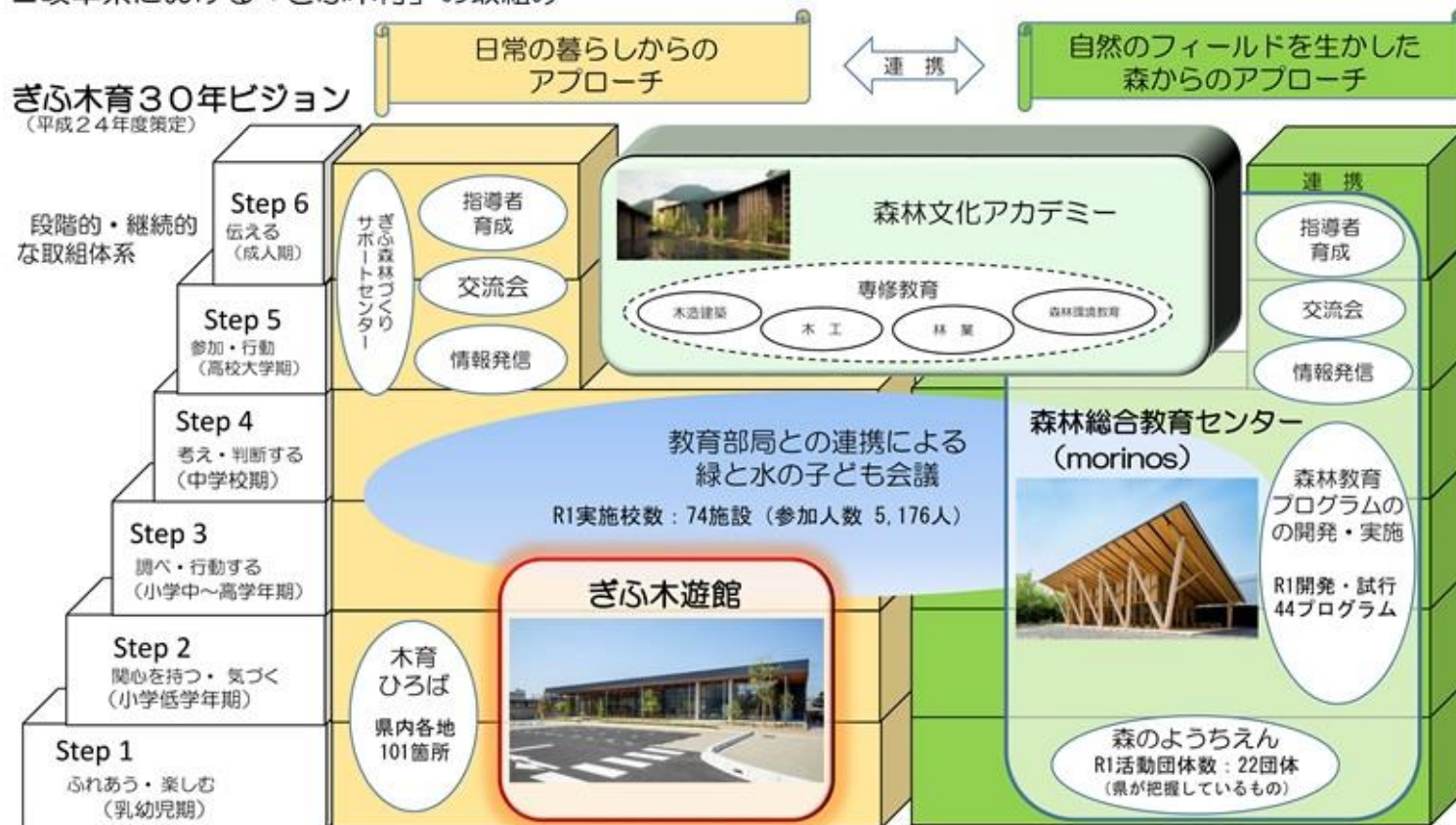


森の中での健康増進ウォーキング

4-3 森林の新たな価値の創造について (2) ぎふ木育の新たな展開について

- 県の豊かな森林や木と共生する文化を次世代につなぐために策定した『ぎふ木育30年ビジョン』の実現に向け、県内各地で行われる体験・学習活動や、木育にかかる指導者の養成などソフト面の充実に取り組んできました。また、拠点施設となる「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター (morinos)」を整備しました（令和2年7月オープン）。
- 今後は、「ぎふ木育」を県全体に広く普及させることが必要となります。
- そのためには、「ぎふ木育」を実践するための指導者の養成や拠点施設の整備を、県内各地域で推進する必要があるのではないのでしょうか。

■岐阜県における「ぎふ木育」の取組み



ぎふ木遊館 木育ひろば



森林総合教育センター(morinos)
森林教育プログラム実施状況

§ 5 新たな施策の方向性

5 施策体系図

1 森林づくりについて	2 林業・木材産業のあり方について	3 森林の新たな価値の創造について
<p>(1) 「災害に強い森林づくり」</p> <ul style="list-style-type: none">①積極的な間伐の推進②森林整備（ソフト）と治山事業等の土木的手法（ハード）を組み合わせた対策の実施 <p>(2) 「100年先の森林づくり」</p> <ul style="list-style-type: none">①森林配置計画（木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林）に応じた森林づくり方針と施業指針の策定 <p>(3) 「森林経営管理制度の推進」</p> <ul style="list-style-type: none">①経営管理が適切でない森林の明確化②森林経営の担い手である、森林所有者、林業事業者、市町村毎の支援策を検討③森林所有者の経営意欲を高めるための支援策も併せて検討	<p>(1) 「県産材の需要拡大」</p> <ul style="list-style-type: none">①A材とB材の需要拡大への支援②D材の需要増に対応する林地残材集荷システムの普及・定着 <p>(2) 「生産性の更なる向上」</p> <ul style="list-style-type: none">①若年層や都市部住民の就業支援充実により、一定数の森林技術者を確保②スマート林業や機械化、ICTの推進などによる木材生産性改革 <p>(3) 「木材サプライチェーンの最適化」</p> <ul style="list-style-type: none">①木材需給情報の流れを生み出す仕組みの構築・支援を検討②木材生産工程の期間短縮（計画的な事業地確保、事前調査などを支援）を検討③木材の需給調整機能の構築・支援を検討④県産材の流通量が増加する支援策を検討	<p>(1) 「森林サービス産業の育成」</p> <ul style="list-style-type: none">①観光・交流、地域創生、医療・保険、教育の各分野との連携を進めるため、新たな組織の設立を検討②地域で主体となる民間事業者の育成と、そのために必要な人材育成、普及啓発資料の開発、拠点施設の整備等への支援を検討 <p>(2) 「ぎふ木育の新たな展開」</p> <ul style="list-style-type: none">①ぎふ木育を実践し指導する木育人材の全県下での養成②ぎふ木育の全県展開を支える地域拠点施設の設置と拡充